



第18回 我孫子市めるへん文庫作品を募集

「我孫子市めるへん文庫」では、全国の小学・中学・高校生の皆さんから、夢いっぱいのお話を募集しています。表現力豊かな、オリジナル作品をお待ちしています！

〒270-1166我孫子1684教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1601 meruhunbunko@city.abiko.chiba.jp

作品募集要項

部門・応募資格	◎小学生の部…小学校の児童 ◎中学生の部…中学校の生徒 ◎高校生 の部…平成13年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
募集作品	童話(1人2編以内) ※合作は審査対象外 ※ほかの作品展に応募していない未発表作品に限る ※人名・地名・名称などには要ふりがな
応募方法	①郵送による応募…◎400字詰め原稿用紙に縦書き日本語で書かれた作品(1作品10枚以内)。または、A4版10枚以内に20字×20行で印刷。作品には、表紙を付け、題名・氏名・住所・電話番号・生年月日・性別・学校名・学年を明記。※表紙・原稿用紙は、市ホームページからダウンロード可。※学校単位で応募の場合は必ず既定の表紙用紙を使用してください。◎審査員からのコメント発送のために、82円切手を必ず同封し、原稿と一緒に送付(返信用封筒は不要、学校応募の場合切手は不要) ※作品をホチキスやひもなどで留めないでください。 ②Eメールによる応募…文字数などは郵送による場合と同様です。応募作品は市ホームページから原稿用紙をダウンロードしEメールに添付してください。表紙には、題名・氏名・住所・電話番号・Eメールアドレス・生年月日・性別・学校名・学年を明記してください。※①②ともに表紙の記載事項に記入もれがあった場合、審査対象外になります。
表彰	◎一席…賞状と図書カード5000円分 ◎二席…賞状と図書カード2000円分 ◎三席…賞状と図書カード1000円分 ◎古登 正子賞…賞状と記念品
募集期限	9月6日金 ※昨年より期限が早まっています。
発表	平成32年1月下旬に広報あびこ・市ホームページで発表 ※表彰式は3月(予定)
その他	①応募作品の著作権は我孫子市に帰属します。②応募作品は返却しません。③受付通知は出しません。④選考経過についてのお問い合わせには応じられません。

東関東人図鑑

我孫子市のCMを放送中!!

市ふるさと大使 ナイツの塙宣之さんが司会を務めるJ:COMの番組「東関東人図鑑」で手賀沼遊歩道の桜のCMを放送中です。4月21日(日)から「子育てしやすいまち我孫子」、5月から「我孫子の魅力」と2種類のCMを交互に放送します。ぜひご覧ください。



▲放送中のCM「子育てしやすいまち我孫子」

放送日 20分番組・毎月3回(1・11・21日)更新

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
9時～17時20分～	9時～12時～17時20分～	8時30分～18時30分～	8時～18時30分～20時30分～	8時～12時～20時～	8時～15時～19時～	12時30分～17時30分～21時30分～

あびこの魅力発信室・内線235、J:COMカスタマーセンター ☎0120-999-000(午前9時～午後6時、年中無休)

国民健康保険税 制度改正のお知らせ

4月からの国の制度改正に伴う国民健康保険税の改正内容などをお知らせします。

◎保険税賦課限度額の改正

「地方税法施行令の改正」により、今年度から保険税の賦課限度額が下表のとおり改正されました。なお、保険税率は据え置きとなります。

国民健康保険税 賦課限度額の改正内容

	改正前	改正後
医療保険分	58万円	61万円
後期高齢者支援金分	19万円	変更なし
介護保険分	16万円	変更なし
計	93万円	96万円

◎所得の少ない世帯における保険税の軽減判定所得の基準の改正

世帯主、国保加入者および特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額等の合計が一定以下の世帯は、保険税の「均等割額」および「平等割額」が軽減されます。※所得の申告をしていない場合は軽減判定ができません。所得のない方も忘れずに申告をしてください。

国民健康保険税における軽減制度の改正内容(5割軽減および2割軽減の範囲が拡大)

改正前(平成30年度まで)	改正後
7割軽減 総所得金額等の合計額が33万円以下	変更なし
5割軽減 33万円+(27万5000円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下	5割軽減 33万円+(28万円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下
2割軽減 33万円+(50万円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下	2割軽減 33万円+(51万円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下

※特定同一世帯所属者とは国民健康保険に加入していた方が後期高齢者医療保険の被保険者となり、国保の資格を喪失した後も同一世帯に属する方です。

◎旧被扶養者減免の減免期間変更

当分の間とされていた減免期間が、均等割および平等割については資格取得日の属する月から2年間に改正されました。※旧被扶養者減免とは被用者の後期高齢者医療保険加入に伴い国民健康保険加入となった旧被扶養者の保険税を減免する制度です(一度申請すれば翌年以降の申請不要)。

【改正前】

	旧被扶養者 国民健康保険加入日	資格取得日から 2年経過した月	75歳到達 (国民健康保険資格喪失)
均等割 および 平等割	5割負担		←保険税減免適用期間→
	5割減免		
所得割	全額減免		

【改正後】

	旧被扶養者 国民健康保険加入日	資格取得日から 2年経過した月	75歳到達 (国民健康保険資格喪失)
均等割 および 平等割	5割負担		←所得割のみの減免適用期間→
	5割減免		
所得割	全額減免		

平成31年度の「国民健康保険税」納税通知書は、6月14日金に発送予定です。

☎ 国保年金課・内線354、455

学芸員ギャラリートーク
「稲村雑談-白樺派と我孫子-」



志賀直哉「稲村雑談」にあやかり、同名の学芸員による展示解説です。ゴールデンウィーク中は、特別展示に合わせ連日開催します。ピアノや朗読も聴けるかも!?乞うご期待!

日時 4月27日(土)～5月6日(月)午前10時～11時、午後2時～3時
定員 なし(申込不要、来場多数の場合立ち見の可能性がります。)

文豪とアルケミスト キャラクターパネル

「志賀直哉・武者小路実篤・有島武郎」展示

若い女性を中心に人気のオンラインゲーム「文豪とアルケミスト」から白樺派の文豪3人のキャラクターパネルをゴールデンウィーク中のみ特別展示します(協力:DMM GAMES)。また、小林多喜二宛の志賀直哉書簡(複製)、志賀直哉宛の有島武郎書簡(全集未収録書簡)なども特別展示します。

日時 4月27日(土)～5月6日(月)午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時)



【共通】費用 無料(要入館料) 入館料 300円(高校・大学生200円、中学生以下無料) ☎ 白樺文学館 ☎7185-2192